

保護者各位

学校法人 ひじり学園
せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園

ミニクラブ利用中の怪我と体調不良時の対応について

個人情報保護法に基づき、保護者以外に対して、病状、治療内容及び診断結果を公開しない病院も増えてきました。

園としましては、万が一ミニクラブ利用中の怪我により医師の治療が必要と思われる場合は、保護者に連絡し、対応していただくようお願いしておりますが、連絡がつかない場合や緊急を要する場合には、園の判断において園のかかりつけの病院、あるいは医院にて受診することになります。

保護者の皆さまには、ミニクラブ利用中においては園からご連絡の取りやすい状況にご協力をお願いいたしますとともに、担当医師に治療を依頼することがあり得ることをあらかじめご承知いただいたうえで、承諾書を提出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

キリリ

承諾書

<保育中の怪我について>

ミニクラブ利用中の怪我により医師の治療が必要と判断した場合は、保護者に連絡し指示を受けるように努めますが、連絡がつかない場合や緊急を要する場合には、園の判断において園のかかりつけの病院、あるいは医院にて受診のうえ、担当医師に治療を依頼することを承諾します。

年 月 日

住 所 : _____

園児氏名 : _____

保護者氏名 : _____ 印